

令和6年6月12日

広島大学附属小学校保護者の皆様

広島大学附属小学校
校長 永田 良太

臨時休校等の対応について（お願い）

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき、深く感謝しております。

さて、梅雨の時期を迎えるにあたり、臨時休校等の対応が懸念される時期になりました。本校においては、既に本校ホームページで、以下のような臨時休校等対応マニュアルを掲載しております。

この機会に改めて臨時休校等マニュアルを保護者と学校が共有し、一層の危機管理の徹底と迅速な対応を図りたいと考えております。以下2に記載の場合を除き、原則として緊急メールによる配信は致しませんので、テレビ等で情報をご確認の上、対応マニュアルをもとに各家庭でご判断・ご対応いただきますようお願い申しあげます。

なお、地域によって状況や危険度が異なる場合がありますので、気象情報や交通情報等により、各家庭で登校の可否等を判断し、登校できないと判断した場合は、学校にご連絡ください。

【臨時休校等の対応マニュアル】

台風・大雨・洪水・大雪・地震・交通ストなどの場合、授業に関する基本的な対応は以下のようになります。

1 次のいずれかの場合は、原則として臨時休校（家庭学習日）とする。

- (1) 午前6時30分の段階で、本校の通学許可区域（広島市・府中町・海田町）に「大雨警報」と「暴風警報」が同時に発表されている場合、または「特別警報」が発表されている場合
- (2) 午前6時30分の段階で、本校の通学許可区域（広島市・府中町・海田町）に「大雪警報」または「暴風雪警報」のいずれかが発表されている場合、または「特別警報」が発表されている場合
- (3) 午後5時から翌朝の午前8時30分までの間に、本校の通学許可区域（広島市・府中町・海田町）に「震度5弱」以上の地震が発生した場合
- (4) 午前6時30分の段階で、広電路面電車、広電バス、広島バス、JR電車のうち、一つでも全面的に運行を停止している場合（アストラムラインや、その他の交通機関の運航停止は対象にならない。）

※ ただし、午前7時までに上記(1)(2)(4)の状態が解消した場合は、午前9時の始業とする。

2 上記以外であっても、次のような場合は、臨時休校（家庭学習日）とすることがある。

- (1) 登校途中や登校後に天候の悪化等で危険が予想される場合
- (2) 通常の登下校や学校生活において、著しい困難や危険が予想される場合

※ このような場合は事前に保護者に文書を配布したり、当日の場合は午前6時40分までに一斉メールを送信したりする。